

✓ グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業  
(脱炭素関連部門) (環境保全対策関連部門)

# グリーンボンド・グリーンローン で資金調達しませんか？

グリーンボンド・グリーンローンによる資金調達の際に、  
必要な費用※を補助します。

コスト削減にもなるし、  
省エネ設備入れようかな...

株主にアピールしたい

営業車をEV自動車に  
しようかと思っている

自社ビル建築を考えている  
(グリーンビルディング)

廃棄物量を削減する施策  
を考えている

気候変動に備えて  
河川堤防整備したい



※補助金対象は、通常の資金調達に比べて追加的に発生する費用 例) 外部レビュー費用

## 補助金利用要件概要

資金調達者	国内に拠点を有する法人・自治体等
通貨・市場	円建て/外貨建て、外債/内債、公募債/私募債の別は問わない
ガイドラインへの適合性	グリーンボンドガイドライン、グリーンローンガイドラインに適合することを、資金調達完了までに外部レビュー機関が確認することが必要。ただし、外部レビュー等において準拠するものは、グリーンボンド原則、ASEAN Green Bond Standard、EU Green Bond Standard、グリーンボンドガイドライン等のいずれでもよい。
補助金の申請者	グリーンローン・グリーンボンドの外部レビュー事業やコンサルティング事業などを行うものとして、グリーンファイナンスサポーターズ制度の登録を受けた者
対象費用	グリーンローン・グリーンボンド、グリーン性を有するサステナビリティボンドとして資金調達するに当たり、通常の資金調達に比べ追加的に発生すると認められる費用 例)発行前後の外部レビュー費用、フレームワークのコンサルティングに要する費用

## 部門別・商品別詳細

補助金制度名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 ＜グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業 (脱炭素関連部門)＞ ※エネルギー対策特別会計	地域環境保全対策費補助金 ＜グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業 (環境保全対策関連部門)＞ ※一般会計
		国内の脱炭素化分野 (再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンビルディング等)
対象となる金融商品	①グリーンボンド、②グリーンローン、③サステナビリティボンド <small>※「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に整合し、トランジションファイナンスとして資金調達するものを除く。</small>	
補助率	外部レビュー費用(グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド)・・・30% コンサルティング費用・・・・・・・・・・・・・50%	
予算総額	1.1億円	1,500万円
一件当たりの補助上限金額	2,000万円 ※1つの資金調達支援計画単位	300万円 ※1つの資金調達支援計画単位
＜要件＞ グリーンボンド グリーンローン サステナビリティボンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調達資金の100% (サステナビリティボンドの場合は50%以上) がグリーンプロジェクト※<sup>1</sup>に充当かつ</li> <li>✓ 調達資金の金額又は件数の50%以上が国内の脱炭素化事業に充当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調達資金の100% (サステナビリティボンドの場合は50%以上) がグリーンプロジェクト※<sup>1</sup>に充当かつ</li> <li>✓ 調達資金の金額又は件数の50%以上が国内の左記以外のグリーンプロジェクトに充当</li> </ul>
	(グリーンボンド・サステナビリティボンドの場合) フレームワークを公表済みであること。補助金申請時に未公表の場合は、発行までに公表すること。	

### グリーンウォッシュにご注意!

グリーンウォッシュとは  
・・・実際は環境改善効果が無く、又はそれが不正に水増しされていたり、調達資金が適正に環境事業に充当されていないもの

④グリーンウォッシュの恐れがある例

- ✓ 環境に優しいプロセスを使用して製造したと言っていたが、実際には製品を製造する際に**有毒な化学物質**が使用されていた
- ✓ 環境改善効果の算定に古いデータ等、**不適切なデータ**を使用していた
- ✓ グリーンプロジェクト実施に際し、付随的に発生する環境へのネガティブな影響への対策をしていなかった、あるいはネガティブな影響が本来の環境改善効果を上回っていた
- ✓ GHGを削減して製品を製造したが、**製品のライフサイクル全体で評価するとGHGが増加**していた

補助金ご応募先：一般社団法人環境パートナーシップ会議

HP：[https://epc.or.jp/foundation\\_dept](https://epc.or.jp/foundation_dept) メール：[gf\\_jimukyoku@epc.or.jp](mailto:gf_jimukyoku@epc.or.jp)

グリーンボンド・ローン一般について：グリーンファイナンスポータル

HP：<https://greenfinanceportal.env.go.jp/> メール：[greenfinanceportal@env.go.jp](mailto:greenfinanceportal@env.go.jp)

## グリーンボンド・グリーンローンのメリット

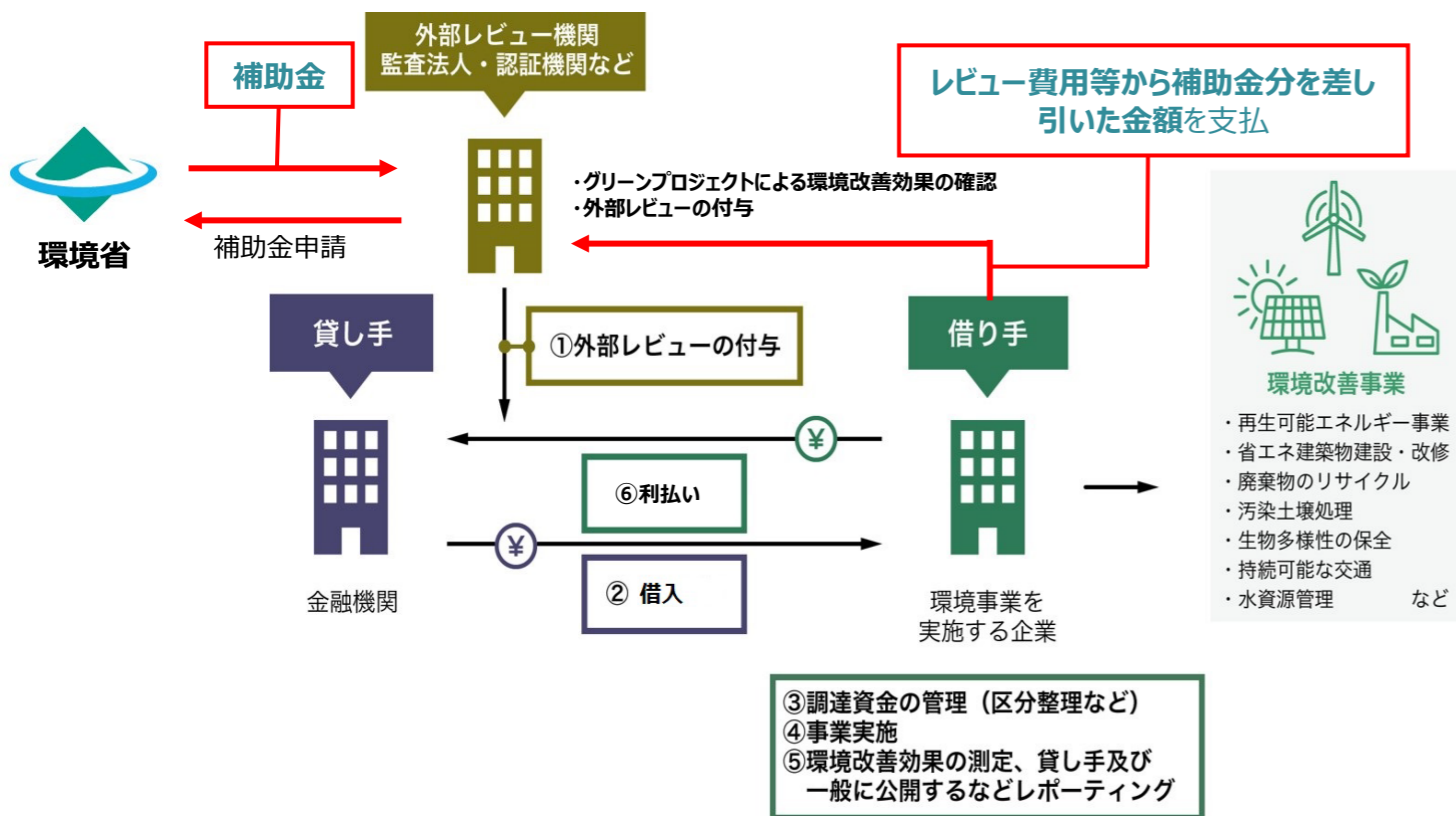
- 👍 新たな貸し手や投資家層の獲得&対話
- 👍 比較的好条件での資金調達の可能性  
グリーンボンドにて、グリーンプレミアム（発行条件が同じである他の債券と比較して、価格が高く（利回りは低く）なる現象）が発生する事例もあります。
- 👍 グリーンプロジェクト推進アピール&社会的な支持の獲得
- 👍 サステナビリティ経営の高度化

## グリーンローン・グリーンボンドって何？

🌿 **グリーンプロジェクト\***（再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、生物多様性の保全、資源循環に関する事業等）**を用途とした資金調達方法。**

\* 明確な環境改善効果がある事業であること。グリーンプロジェクトの判断の指針については、グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの付属書1を参照。

## （例）グリーンローンのスキームイメージ



外部レビュー等に関する**実質負担額が軽減**されます

## グリーンプロジェクトの例

- ・EV購入・製造
- ・再生可能エネルギーの導入
- ・太陽光パネルにて使用される機器を製造
- ・省エネ性能の高いビル等の建築・改修
- ・工場等からの排水の高度な処理・再利用に資する設備を導入
- ・水産資源の保全や回復 例) 漁獲対象種保全のための事業 等
- ・都市の緑地保全
- ・気候変動に強い作物品種の開発
- ・事務所における気象災害対策や気候リスクの高いエリアからの移転・・・等

**Q** 通常の借入との違いは何ですか？

**A** 通常の借入との主な違いは以下3点です。  
① 資金用途がグリーンプロジェクトに限られる点  
② 外部レビューの付与が推奨される点  
③ レポーティングが必須とされる点

**Q** 外部レビューとはどのようなものですか？

**A** 外部レビューとは、対象の借入（債券）が国際原則等で求められる事項を満たすかを、借入前後（発行前後）に評価するものです。環境改善効果等の客観的評価として、資金の出し手（貸し手である銀行や投資家）から求められることが考えられます。  
例）資金用途であるグリーンプロジェクトの環境改善効果に関する評価等

**Q** レポーティングとはどのようなものですか？

**A** レポーティングとは、資金の出し手（貸し手である銀行や投資家等）へ、グリーンローン等に関する事業の進捗状況や環境改善効果の情報提供を行うものです。

**Q** 補助金を申請するにはどうしたら良いですか？

**A** 登録支援者（事前にグリーンファイナンスサポーターズの登録を受けた機関）が補助事業者である一般社団法人環境パートナーシップ会議（令和8年度）に申請を行います。詳しくは下記グリーンファイナンスポータルをご参照ください。

詳しくはこちら！

## グリーンファイナンスポータル

グリーンファイナンス全般に関連するデータ・情報を、広く発信しているサイト

<https://greenfinanceportal.env.go.jp/>



ガイドライン

グリーンボンド等  
発行リスト

補助金  
手続きフロー

補助金  
交付規程

登録支援者一覧

※補助の対象は、事前にグリーンファイナンスサポーターズの登録を受けた機関による外部レビューやコンサルティングにかかる費用となります。グリーンファイナンスサポーターズとは…[https://greenfinanceportal.env.go.jp/greenfinance/regist\\_system/about.html](https://greenfinanceportal.env.go.jp/greenfinance/regist_system/about.html)

✓ グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業  
(脱炭素関連部門) (環境保全対策関連部門)

# サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB) サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) で資金調達しませんか？

SLB、SLLによる資金調達及びそれらを支援するための包括フレームワーク策定・運用の際に、**必要な費用※を補助します。**

企業全体で省エネに取り組む予定だ

株主や取引先にアピールしたい

環境に良い商品の売上げを上げよう

廃棄物の量を減らそうと思っている

他社と差別化を図りたい

環境改善に向けた取組で運転資金を獲得したい

就職魅力度をUPしたい

※補助金対象は、通常の資金調達に比べて追加的に発生する費用 例) 外部レビュー費用

## 補助金利用要件概要

資金調達者	国内（包括フレームワークの場合は策定者の行政区画内）に拠点を有する法人等
フレームワーク策定者	国内に拠点を有する法人又は地方公共団体
通貨・市場	円建て／外貨建て、外債／内債、公募債／私募債の別は問わない
ガイドラインへの適合性	サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、サステナビリティ・リンク・ローンガイドラインに適合することを、資金調達完了までに（包括フレームワークの場合は公表までに）外部レビュー機関が確認することが必要。ただし、外部レビュー等において準拠するものは、サステナビリティ・リンク・ボンド原則、ASEAN Sustainability-Link Bond Standard、EU Sustainability-Link Bond Standard、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン等のいずれでもよい。
補助金申請者	サステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンドの外部レビュー事業やコンサルティング事業などを行うものとして、グリーンファイナンスサポーターズ制度の登録を受けた者
対象費用	①サステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンドとして資金調達するに当たり、通常の資金調達に比べ追加的に発生すると認められる費用 例) 発行前後の外部レビュー費用・フレームワークのコンサルティングに要する費用 ②包括フレームワークの策定・運用に係る外部レビュー費用・コンサルティングに要する費用

## 部門別・商品別詳細

補助金制度名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 ＜グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業 (脱炭素関連部門)＞ ※エネルギー対策特別会計	地域環境保全対策費補助金 ＜グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業 (環境保全対策関連部門)＞ ※一般会計
	国内の脱炭素化分野 (再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンビルディング等)	国内の左記以外の環境分野 (気候変動適応、資源循環分野、生物多様性・自然資本分野等)
対象となる金融商品	①サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB)、②サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) ③包括フレームワーク ※SLB・SLLを対象とし、KPIsが全て脱炭素化に資するもの ※「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に整合し、トランジションファイナンスとして資金調達するものを除く。	-
補助率	外部レビュー費用 (SLB、SLL、包括フレームワーク) ..... 60% コンサルティング費用 ..... 50%	-
予算総額	1.1億円	1,500万円
一件当たりの補助上限金額	2,000万円 ※1つの資金調達支援計画単位	300万円 ※1つの資金調達支援計画単位
＜要件＞ SLB・SLL	国内のエネルギー起源CO2の排出削減（国内の脱炭素化）に資するKPIが一つ以上含まれていること。 KPIsの選定、SPTsの設定について、SLB及びSLLガイドラインとの適合の観点から、一定の要件を満たすこと。	国内の脱炭素化以外の環境改善（気候変動適応、資源循環分野、生物多様性・自然資本分野等）に資するKPIが一つ以上含まれていること。
＜要件＞ 包括フレームワーク	✓ KPIが全て、国内のエネルギー起源CO2の排出削減（国内の脱炭素化）に資するKPIであること。 ✓ KPIに基づいて設定されるSPTのうち一つ以上が、「地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）」に整合するSPTであること。 KPIsの選定、SPTsの設定について、SLB及びSLLガイドラインとの適合の観点から、一定の要件を満たすこと。	-

## グリーンファイナンスポータル

グリーンファイナンス全般に関連するデータ・情報を、広く発信しているサイト <https://greenfinanceportal.env.go.jp/>



- ガイドライン
- グリーンボンド等発行リスト
- 補助金手続きフロー
- 補助金交付規程
- 登録支援者一覧

補助金ご応募先：一般社団法人環境パートナーシップ会議  
HP：[https://epc.or.jp/foundation\\_dept](https://epc.or.jp/foundation_dept) メール：[gf\\_jimukyoku@epc.or.jp](mailto:gf_jimukyoku@epc.or.jp)  
サステナビリティ・リンク・ボンド/ローン一般について：グリーンファイナンスポータル  
HP：<https://greenfinanceportal.env.go.jp/> メール：[greenfinanceportal@env.go.jp](mailto:greenfinanceportal@env.go.jp)

## SLB、SLLのメリット

- 👍 新たな貸し手や投資家層の獲得&対話
- 👍 SPTs達成状況に応じて金利変動等の借入条件等におけるインセンティブ
- 👍 持続可能な経済活動アピール&社会的な支持の獲得
- 👍 サステナビリティ経営の高度化

## SLB、SLL、包括フレームワークって何？

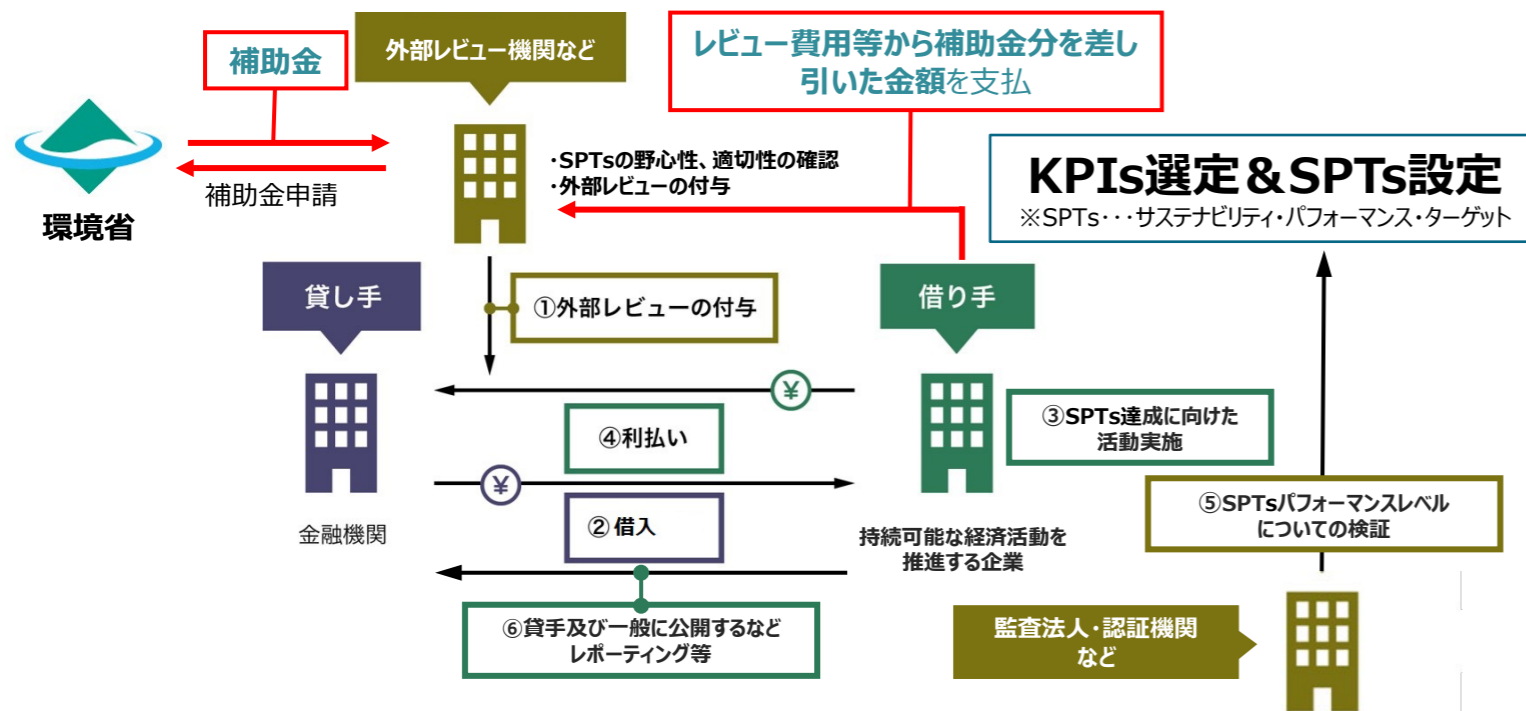
SLB、SLLとは、**借り手のサステナビリティ経営の高度化を目的**とし、企業や自治体等の資金調達者があらかじめ設定した評価指標（KPIs）\*とサステナビリティ目標（SPTs）の達成状況に応じて、**利率や借入条件等特徴が変化する**資金調達方法。

\*KPIは借り手の本業に関連があるものであり、慈善事業や普及啓発活動を含めないこと

包括フレームワーク\*とは、資金調達者以外の地方公共団体によって、**行政区画内の事業者がSLB・SLLを利用できるように**策定されたフレームワーク。

\*KPIsが全て脱炭素化に資するものであること、詳細は別紙（地方自治体向け）を参照

## （例）サステナビリティ・リンク・ローンのスキームイメージ



外部レビュー等に関する**実質負担額が軽減**されます

## KPIsの例

- ・年間省エネ量
- ・製造・販売される製品に関するGHG排出削減量
- ・再生可能エネルギーによる発電量
- ・水消費の削減量
- ・認証された持続可能な原材料の調達量
- ・環境に配慮した包装を用いた製品の割合
- ・廃棄物処理におけるリサイクル率
- ・生態系保全、保護の改善
- ・認知されたESG認証の達成

## KPIsの選定

- 選定の3つの観点
1. ビジネスにとって重要なものであるか？
  2. 測定や定量化が可能か？
  3. ベンチマーク可能か？

## SPTs設定ポイント

以下の観点の組み合わせによってベンチマークすべきである。

- A) 資金調達者自身の長期的パフォーマンス
- B) 同業他社等との比較
- C) 科学的根拠、国・地域・国際目標

## SPTsの設定

野心的なSPTsを設定

※詳しくは、[サステナビリティ・リンク・ボンド](#)、[サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン](#)をご覧ください



通常の借入との違いは何ですか？

- 通常の借入との主な違いは以下4点です。
- ① SPTsの達成状況に応じて利率や借入条件等が変化する点
  - ② 外部レビューの付与が推奨される点
  - ③ レポーティングが必須とされる点
  - ④ 検証を受けることが必須とされる点



グリーンローン・グリーンボンドとの違いは何ですか？

グリーンローン・グリーンボンドは資金用途特定型ですが、こちらは資金用途を特定したのではなく、運転資金等借り手が希望する資金用途でご利用いただけます。



外部レビューとはどのようなものですか？

外部レビューとは、対象の借入（債券）が国際原則等で求められる事項を満たすかを、借入前後（発行前後）に評価するものです。SPTsの野心性等の客観的評価として、資金の出し手（貸し手である銀行や投資家）から求められることが考えられます。  
例）KPIsやSPTsの適切性についての評価 等



レポーティングとはどのようなものですか？

レポーティングとは、資金の出し手（貸し手である銀行や投資家等）へ、サステナビリティ・リンク・ローン等に関する事業の進捗状況や環境改善効果の情報提供を行うものです。



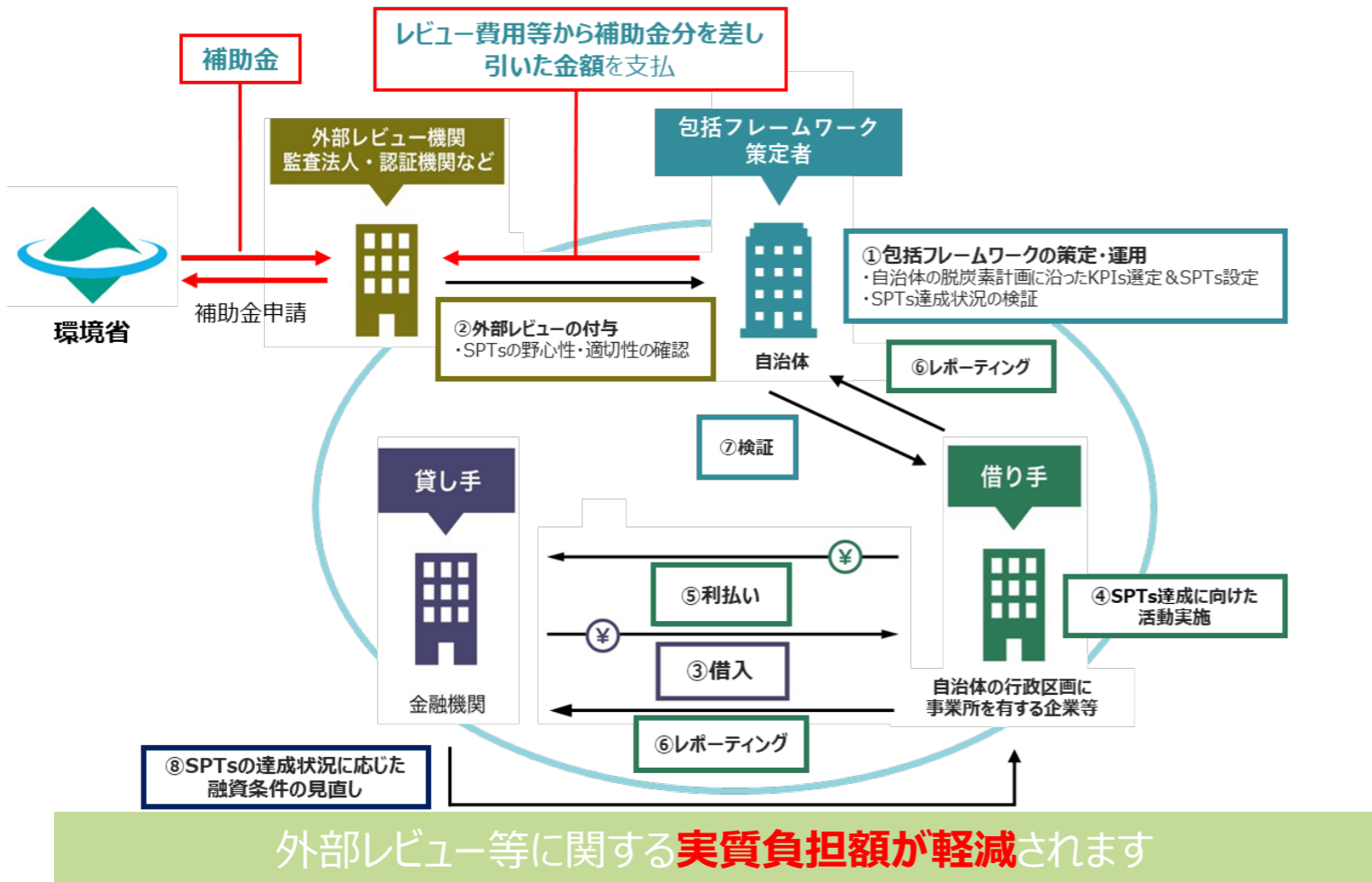
検証とはどのようなものですか？

借入時（発行時）に設定した各KPIsのSPTs達成状況について、独立した外部機関から検証を得る必要があります。借り手が外部機関による検証を受けた場合には、結果に係る文書等について、貸し手に報告するべきとされています。



※補助の対象は、事前にグリーンファイナンスサポーターズの登録を受けた機関による外部レビューやコンサルティングにかかる費用となります。  
グリーンファイナンスサポーターズとは…[https://greenfinanceportal.env.go.jp/greenfinance/regist\\_system/about.html](https://greenfinanceportal.env.go.jp/greenfinance/regist_system/about.html)

（例）包括フレームワークのスキームイメージ



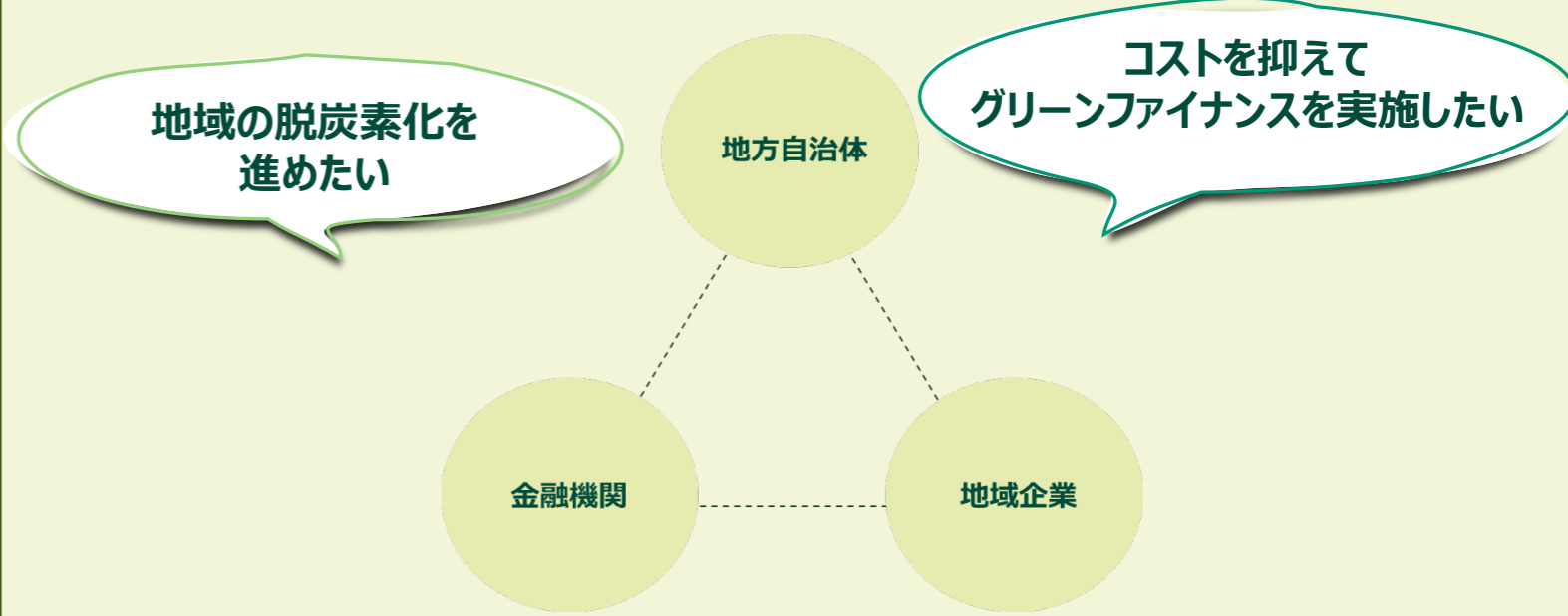
別紙（地方自治体向け）

令和8年度

✓ グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業（脱炭素関連部門）

包括フレームワークで地域企業の資金調達を支援しませんか？

地域の事業者によるSLB・SLLの利用を支援する包括フレームワークの策定・運用に、必要な費用※を補助します。



補助金利用要件概要

資金調達者	策定者の行政区画内に拠点を有する法人等
フレームワーク策定者	地方公共団体
通貨・市場	円建て／外貨建て、外債／内債、公募債／私募債の別は問わない
ガイドラインへの適合性	サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、サステナビリティ・リンク・ローンガイドラインに適合することを、包括フレームワークの公表までに、外部レビュー機関が確認することが必要。その他要件はSLB・SLLに同じ。
補助金申請者	サステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンドの外部レビュー事業やコンサルティング事業などを行うものとして、グリーンファイナンスサポーターズ制度の登録を受けた者
対象費用	包括フレームワークの策定・運用に係る外部レビュー費用・コンサルティングに要する費用

包括フレームワーク※の支援の要件<補助率：外部レビュー60%、コンサル部門50%>

応募部門において下記を満たすこと。SLB・SLLガイドラインとの適合について、KPIs、SPTsについての審査の観点、以下ボックスのとおり。

<脱炭素関連部門>  
包括フレームワーク内で設定されるKPIが全て、国内のエネルギー起源CO2の排出削減（国内の脱炭素化）に資するKPIであること。  
また、KPIに基づいて設定されるSPTのうち一つ以上が、「地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）」に整合するSPTであること。

<環境保全対策関連部門>  
対象外。

KPIs	以下の全てを満たすこと 1. 資金調達者のビジネスにとって関連性があり、マテリアルであり、高い戦略的意義を有すること 2. 測定や定量化が可能であること 3. ベンチマーク可能であること
SPTs	1. 以下を満たすこと。 A) KPIsにおける重要な改善を表し、BAUを超えるものであること B) 可能な場合は、ベンチマークや外部参照値と比較可能であること C) 資金調達者の全体的なサステナビリティ/ビジネス戦略と整合していること D) 資金調達前又は資金調達時にあらかじめ定められた時間軸に基づいて決定されること 2. 以下の3つの観点のうち、少なくとも2つの観点を組み合わせて目標設定していること A) 長期的パフォーマンス B) 同業他社等との比較 C) 科学的根拠、国・地域・国際目標 ただし、上記3つの観点のうち2つが実質的に目標設定に使用出来ない場合、その詳細について合理的に説明すること。

※補助の対象は、事前にグリーンファイナンスサポーターズの登録を受けた機関による外部レビューやコンサルティングにかかる費用となります。グリーンファイナンスサポーターズとは…[https://greenfinanceportal.env.go.jp/greenfinance/regist\\_system/about.html](https://greenfinanceportal.env.go.jp/greenfinance/regist_system/about.html)

包括フレームワークって何？

包括フレームワーク\*とは、資金調達者以外の地方自治体によって、**行政区画内の事業者がSLB・SLLを利用できるように策定されるフレームワーク。**  
\*KPIsが全て脱炭素化に資するものであること

包括フレームワークのメリット

- （自治体）地域の脱炭素計画達成を推進
- （地域企業）コストを抑えつつSLB・SLLによる資金調達が可能